

新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が過去最多の水準となる状況が続いております。

こうした状況などを踏まえ、むつ市において、12月28日から1月3日までの年末年始の帰省とその往来については、極力控えていただきますようお願いするほか、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた医療体制について、昨日以降、広報むつ号外号の発刊をもって市民の皆様にお知らせすることといたしましたので、御報告させていただきます。

まず、帰省とその往来を控えていただきたいとする措置については、12月14日、国が新型コロナウイルス感染症患者の発生状況に鑑みた新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言を受け、“感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階”、いわゆるステージ3にある地域が増えつつあるとして、「Go To Travel」を一時停止するなど方針を大きく転換しております。また、当該分科会では、年末年始の帰省について、「帰省する場合には、3密回避を含め基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数での会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意すること。そうした対応が難しいと判断される場合は、帰省について慎重に検討すること。特に発熱等の症状がある方などは、帰省を控えること。帰省する場合には、年末年始の休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を避けること。」とされておりますことから、むつ市においてもこれを踏まえた対応とさせていただいたところであります。

感染が多数発生し、拡大するなどの事態が起こってから対応するのではなく、何事も起こらないように、あらかじめ対応する必要があると考えております。

むつ市とむつ市の医療のために、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、併せて広報むつ号外号では、今冬の“新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた医療体制”につきまして、青森県から示されました医療機関の受診方法を市民の皆様により丁寧にお伝えいたしたく、年末年始におけるむつ総合病院の対応を含め、お知らせすることとしております。

御自身を守ることは、隣人を守ることです。体調が優れないときには、遠慮なく「かかりつけ医」に相談していただきたいと存じますし、検査を受けていただきますようお願いいたします。

なお、令和3年成人式についてであります。出席する新成人の皆様全員に、2週間前からの体調管理とPCR検査の実施をお願いしております。PCR検査につきましては、市外在住の方には、帰省直前にPCR検査を受け、陰性を確認した後に帰省していただき、市内在住の方には、式の5日程度前に検査を受けていただき、陰性を確認した後に出席していただくこととなります。

安全に成人式を実施するための方法等につきましては、むつ総合病院からも御指導をいただいております。会場での感染予防対策はもちろんのこと、式の前後において飲食店、理美容店及び貸衣装店の利用が想定されますことから、むつ市感染症対策あんしん飲食店等の事業者の皆様に対しまして、感染予防対策について文書により既に通知しております。さらに、今後、理美容店の皆様には、理美容組合を通じ改めて通知いたします。

このように考え得る全ての感染予防対策を実施して、安全に開催することといたしておりますので、地域を挙げて新成人の皆様を祝福していただきたいと存じます。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について御報告させていただきます。

今後とも感染の動向を注視しながら、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々の生活を守るため、速やかに対策を講じてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。